

天竜区

龍山総合センター改築事業について

課題

昭和 46 年に建設した龍山総合センターは、耐震性能が劣るうえ老朽化も進んだため改築を検討してきた。

検討過程で、既存施設を補強するよりも現在の地域ニーズを踏まえたコンパクトな施設を建設する方が、維持経費が軽減されると判断した。

鉄筋コンクリート 5 階建ての既存施設は、倒壊に対する不安があるとともにUD化にも対応していないため住民も早期改築を切望している。

平成 22 年度の方針

龍山総合センターは、地域活動及び防災の拠点として、龍山地域住民にとって重要な施設と判断している。

施設の耐震性能が劣ることから、倒壊に対する周辺住民の不安を払拭するため、既存施設を解体撤去することが適切と判断し、既存施設解体工事の設計に係る経費を平成 22 年度予算として要求する予定である。

その後の施設のあり方については、施設の利用状況、維持管理等の費用対効果を考慮するなかで、方向性を判断していくこととする。

施設の規模・配置等について次のように検討している。

- ・県において西川警察官駐在所の改築も計画されているため、その計画と協調して、利用しやすく効率的管理ができるよう龍山総合センターの改築を検討する。
- ・施設整備規模は、会議・研修機能は龍山地域自治センター庁舎を活用するなど、最小限に抑える。

施設は次のような機能が必要と検討している。

- ・災害対策、住民の緊急避難場所など地域の防災拠点機能
- ・超高齢社会に対応する介護予防活動、保健福祉増進機能
- ・住民の自治活動、各種団体の自主活動の場所

天竜区

総合スポーツセンター建設事業について

課題

現在の天竜体育館は昭和 47 年に建設した（床面積 1,393 m²）。老朽化に伴う雨漏り等が各所で発生するなど利用に支障をきたしている。設備面においては老朽・故障により移動式バスケットゴールを廃棄しており、シャワー室、更衣室等の設備やスポーツ器具の配備も不十分であり、多様化する屋内スポーツ種目や住民ニーズに対応できなくなっている。また、天竜弓道場は昭和 53 年に建設され、耐震性に乏しく、施設の安全管理が問題となっているほか、敷地所有者から借地返還の要望が出ている。このようなことから、天竜区の中核的スポーツ施設として体育館と弓道場を併設した総合スポーツセンターの建設が望まれている。

平成 22 年度の方針

体育館と弓道場を併設した総合スポーツセンターを建設し、スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。また、新市建設計画において平成 19 年度から整備着手と位置付けており、総合スポーツセンター建設事業の優先順位は高いと考えている。今後、調査費、設計費等を検討してまいりたい。

天竜体育館の利用実績 平成 19 年度 603 件 17,296 人 稼働率 44.6%（区分貸し）
平成 20 年度 628 件 22,082 人 稼働率 25.0%（時間貸し）

総合スポーツセンター

施設の規模 鉄筋コンクリート造 2 階建て。建築面積 2,500 m²（延床面積 2,900 m²）程度

施設の内容 体育室（バスケットボールコート 2 面がとれる広さ）

弓道場（射場、的場、矢取道、遠的）

附属施設（観覧席、器具庫、事務室、会議室、健康・体力相談室、トレーニング室、シャワー室、更衣室、トイレ、駐車場等）

建設地について

候補地として船明ダム運動公園等が考えられるが、現在の天竜体育館に雨漏り防止工事を行い、移動式バスケットゴールやシャワー室、更衣室等を配備した場合の改修費用を、総合的に比較する中で検討してまいりたい。

天竜区

都市と山村フレンドシップ事業について

課題

合併により広大な市域を持つこととなった本市は、天竜川中流の急峻な山間地から、扇状地に広がる下流の平野部、河岸段丘の三方原台地、浜名湖から太平洋の沿岸部まで様々な地形により構成されている。こうしたそれぞれの地域では、地勢が異なることによる独自の自然環境や地域で培ってきた固有の伝統文化があり、都心の活性化から、中山間地域の過疎対策まで、様々な課題が山積している。この全国の自治体が抱える課題を凝縮した「国土縮図型の政令指定都市」である本市は、広域的な視点から都市と中山間地域との共生・互恵関係の構築が重要である。そこで、市内の都市部の団体と中山間地域の団体とが姉妹提携を結び、祭典や地域イベントなどへの参加、災害時の相互支援、地域の物産販売などによる継続的な交流を推進し、地域の活性化や地域間の現状を把握することによる市民レベルでの一体感の醸成を図る。

平成 22 年度の方針

平成 22 年度は、NPO や自治会、地元受け入れ団体等に企画運営を委託。都市部の各種団体に公募し中山間地域での交流事業を実施する。都市部と中山間地域との積極的な交流を図り、都市部住民の中山間地域の現状を理解してもらうとともに、今後の自主的な交流へのきっかけづくりとする。

1 地域 200,000 円(バス代、傷害保険代、事前調整費) × 6 地域 = 1,200,000 円として、NPO、自治会、地元受け入れ団体等に企画運営費を委託する。



浜松市

HAMAMATSU CITY

発 行 : 浜松市企画部企画課
発行年月 : 平成 21 年 9 月
住 所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町 103 番地の 2
電 話 : 053-457-2241
F A X : 053-457-2248
E - m a i l : kikaku@city.hamamatsu.shizuoka.jp
U R L : <http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>